



平成 21 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック  
代表者名 代表取締役社長 越智 洋  
(コード番号 1946 東証・名証第 1 部)  
問合せ先 理事総務部長 志水 正裕  
(TEL 052-219-1904)

自己株式の取得及び「自己株式の立会外買付制度」(N-NE T 3)  
による買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び「自己株式の立会外買付制度」(N-NE T 3)による自己株式の買付け)

当社は、平成 21 年 10 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため

2. 取得の方法

本日(平成 21 年 10 月 30 日)の終値(最終気配を含む)548 円で、平成 21 年 11 月 2 日の名古屋証券取引所の「自己株式の立会外買付制度」(N-NE T 3)による買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない)。

3. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 250,000 株(発行済株式総数に対する割合 0.26%)

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 株式の取得価額の総額 137,000,000 円

4. 取得結果の公表 平成 21 年 11 月 2 日の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)平成 21 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 93,925,280 株

自己株式数 2,724,674 株

以 上